

## 令和5年第3回東秩父村議会定例会一般質問一覧表

令和5年6月6日開会

番号	質問者	質問事項	答弁者	頁
1	野口勝則 議員	1 住民の負担軽減を踏まえた、行政区及びその他行政に係る役員等の縮減について	総務課長	1
2	栗島廣行 議員	1 校務支援システムの稼働状況について	教育長 教育委員会事務局長 企画財政課長	2
3	鷹野 明 議員	1 本村の農業の未来について	産業観光課長	4

# 一般質問発言通告一覧表

令和5年6月6日第3回東秩父村議会定例会

発言番号1 議席番号4 野口勝則	
質問事項1 住民の負担軽減を踏まえた、行政区及びその他行政に係る 役員等の縮減について	答弁者
<p>質問の要旨</p> <p>(1) 行政区毎に定められている役員及びその他住民に係る各種委員会等の組織の役員（庁舎建設委員会等一時的なものを除く）では、どのようなものがあるか。                      また、その中で、村の条例や要綱の改正することで構成人数や役職等の縮減が可能なものをお聞きします。</p> <p>(2) 行政関係の役員については、区長等行政区毎に定めたものがありますが、高齢者世帯の増加や世帯数の減少等により、役員の選出が困難な地区や、更には回り番で選出しているにも拘らず、対象者の少なさから行政区長等に幾度となく選出される地区もあるなど、住民の個人的負担の増加と役員選出が困難な状況は、各行政区の共通の課題と思います。                      そこで、次の2点について伺います。</p> <p>① 世帯数の減少や平準化を踏まえた行政区再編について、村の考えを伺います。</p> <p>② 各区に定めた役員数の縮減に向けた見直しについて、村の考えを伺います。</p> <p>(3) 村の配付物については、区長21人、区長代理21人、隣組長138人、合計180人の人を介して配られています。昨年度更改されたタブレットシステムについては、システム導入の目的の1つにペーパーレス化を挙げ配備されましたが、運用開始から8年が経過しても一向に進んでおりません。今後は、住民の高齢化が進み役員による配布も困難になることが予想されますので、住民の負担を考えタブレット配信に移行し、ペーパーレス化を進めてみてはいかがでしょうか。村の見解を伺います。</p>	<p>総務課長</p> <p>総務課長</p> <p>総務課長</p>

質問事項1 校務支援システムの稼働状況について

答弁者

質問の要旨

今回は、校務支援システムの稼働状況について一般質問を行います。

文部科学省が作成した統合型校務支援システムの導入のための手引きによりますと、新学習指導要領では、「社会に開かれた教育課程」という理念の下、「カリキュラムマネジメント」や「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善が求められています。

このような中で、教員の業務負担の軽減は喫緊の課題となっています。教員勤務実態調査でも看破できない教員の勤務実態が示されています。学校における働き方改革により、教員が心身の健康を損なうことのないよう業務の質的転換を図り、限られた時間の中で、児童生徒に接する時間を十分に確保して児童生徒にとって真に必要な総合的な指導を行うことができるよう求められています。教員の長時間勤務を解消し、教育の質の維持向上を図るための具体策として、統合型校務支援システムの導入が必要であると記されています。

本村も令和3年度から教員の働き方改革の一環として校務支援システムを導入したのは既定のとおりです。令和4年3月から稼働した本システムの稼働状況について質問します。

(1) 令和4年3月から稼働した校務支援システムについて、令和3年6月に導入事業仕様書、プロポーザル実施要領の説明を受けましたが、その後のことについて事業の経過を説明してください。

教育委員会  
事務局長

(2) EDUCOMプラネットシステムで処理できる代表的なものとして、「連絡掲示板」「出欠管理」「成績処理」「通知表作成」「保健管理」「学習管理」ができるとしていますが、他にも24件の処理ができることになっていると説明を受けています。現在の活用状況及び成果について、どうなっているか個々に答弁願います。

教育委員会  
事務局長

(3) 統合型校務支援システムの整備に必要な経費については、国から財政措置が行われているとの情報がありますが、本村における財政援助はどうなっているか答弁を求めます。

企画財政課長

<p>(4) 校務支援システムには、多くの機能が含まれており、教員がそれらの機能についての理解や操作を習得するのに一定の時間が必要です。教員の習熟度を向上する為の「運用計画」は、どうなっているか答弁願います。</p>	<p>教育委員会 事務局長</p>
<p>(5) 校務支援システムの導入により、事務処理に要する時間が短縮されることによって、子どもに向き合う時間の確保、教育の質の向上につながると思いますが、導入1年後の実績はどうなっているか答弁願います。</p>	<p>教育長</p>

発言番号3 議席番号2 鷹野 明	
質問事項1 本村の農業の未来について	答弁者
<p>質問の要旨</p> <p>私は、父親から任された二反歩ほどの農地を耕し始め5年目に入りました。私は、農業はあまり好きではありません。しかし、耕作しないにしても草刈りは、年4回程度は行なわなければなりません。水稻農業をするには、肥料、農薬、機械等、また水利組合の役員など大変な手間とお金をかけてお米を作ります。大変ですが、金色に実った稲穂は美しく、収穫したお米を精米すると宝石のような輝きをします。</p> <p>農業をしている方々と あぜ道で話をすると、跡取りがいない、機械が壊れたらやめる、肥料、農薬が高い、水路からの水の通りが悪い、野生鳥獣に荒らされる、販売するところがない等々、水稻農業の苦勞ばかり話されています。これは畑作農業にも言えることです。十年から十数年後には田畑は荒れ放題になると危惧しています。本村の農業を活性化させるために 次のこととお伺いします。</p> <p>(1) 本村の農業の実態について</p> <p>以下の事についてお教えてください。</p> <p>田畑の面積、農業者数、認定農業者数、耕作放棄地、管理地、耕作地の各面積、後継者の有無、作物販売実績、水利組合・機械組合の活動実態、作物被害状況、水質の状態、観光農業の実態、補助金支給等の実績、農政担当者の人数</p> <p>(2) 農地集積 水利整備について</p> <p>村では、昭和42年頃土地改良で東地区の田畑の整備が行われました。その当時一区画の大きさが残念ながら小さな区画で整備されました。現在は、耕作放棄地や管理地がたくさん有り、貸したい やめたいという声が聞こえております。今から数年かけ大規模な農地整備が可能ではないかと思われれます。</p> <p>埼玉県農地中間管理機構農地整備事業、農業農村整備事業など、本村で実施可能か。また、他に実施出来そうな施策はないかお伺いします。</p> <p>(3) 農業後継者等の育成について</p> <p>本村では農業後継者いわゆる 跡継ぎは大変少ないと思われれます。</p> <p>しかし 農業を体験したいあるいは農作物を作ってみたいという若者はいます。農業者ではない人間が農業をする方法があるかお伺いします。</p> <p>農林水産省の農業次世代人材投資事業、新規就農者育成総合対策等は実施可能か。</p> <p>また、本村で実施可能な後継者育成方法はないか併せてお伺いいたします。</p>	<p>産業観光課長</p> <p>産業観光課長</p> <p>産業観光課長</p>